東成瀬村

議会だより

No.177
平成27年１月20日発行

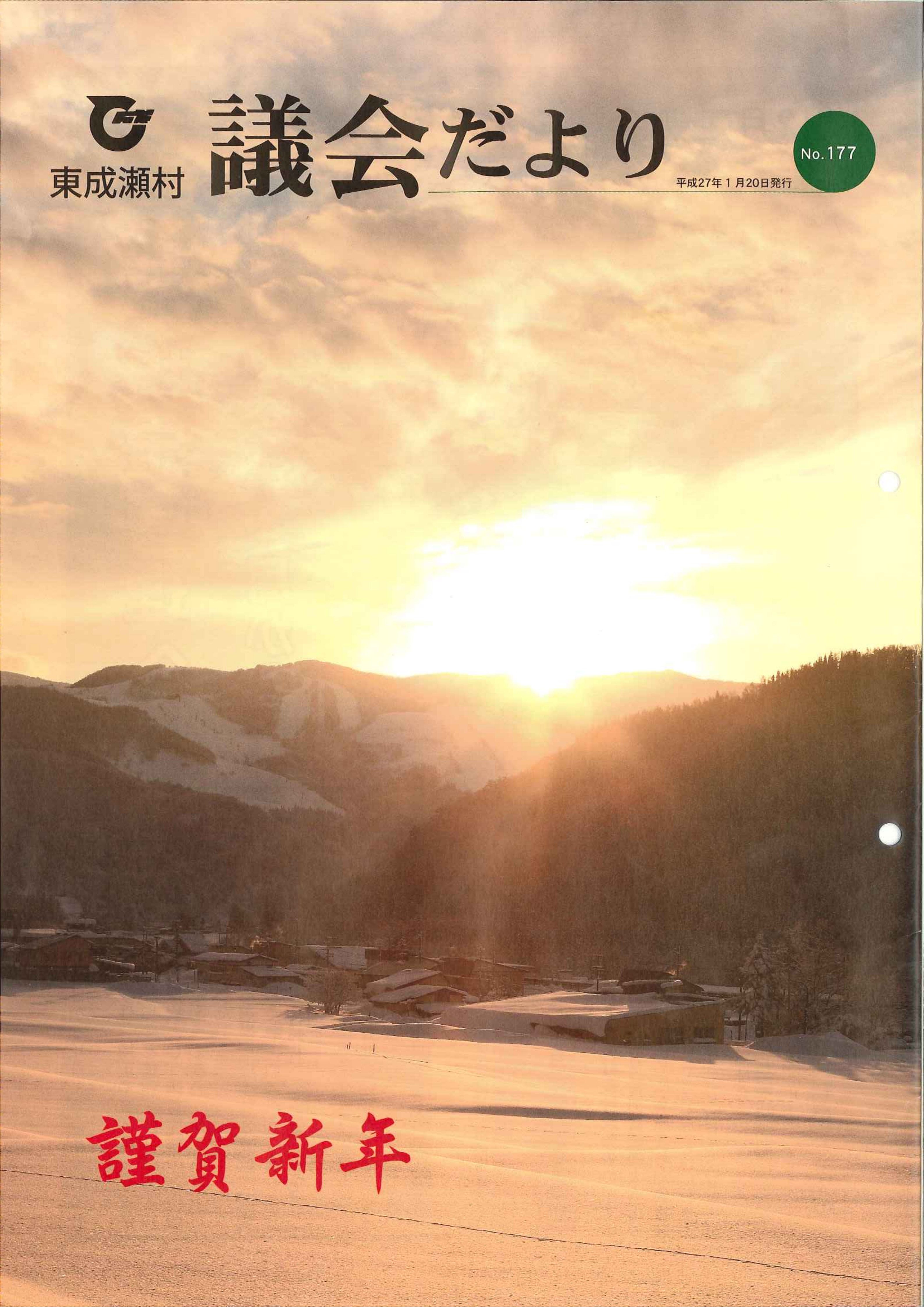

謹賀新年

12月定例会議・１月招集会議

幸寿苑 指定管理へ 今年4月から

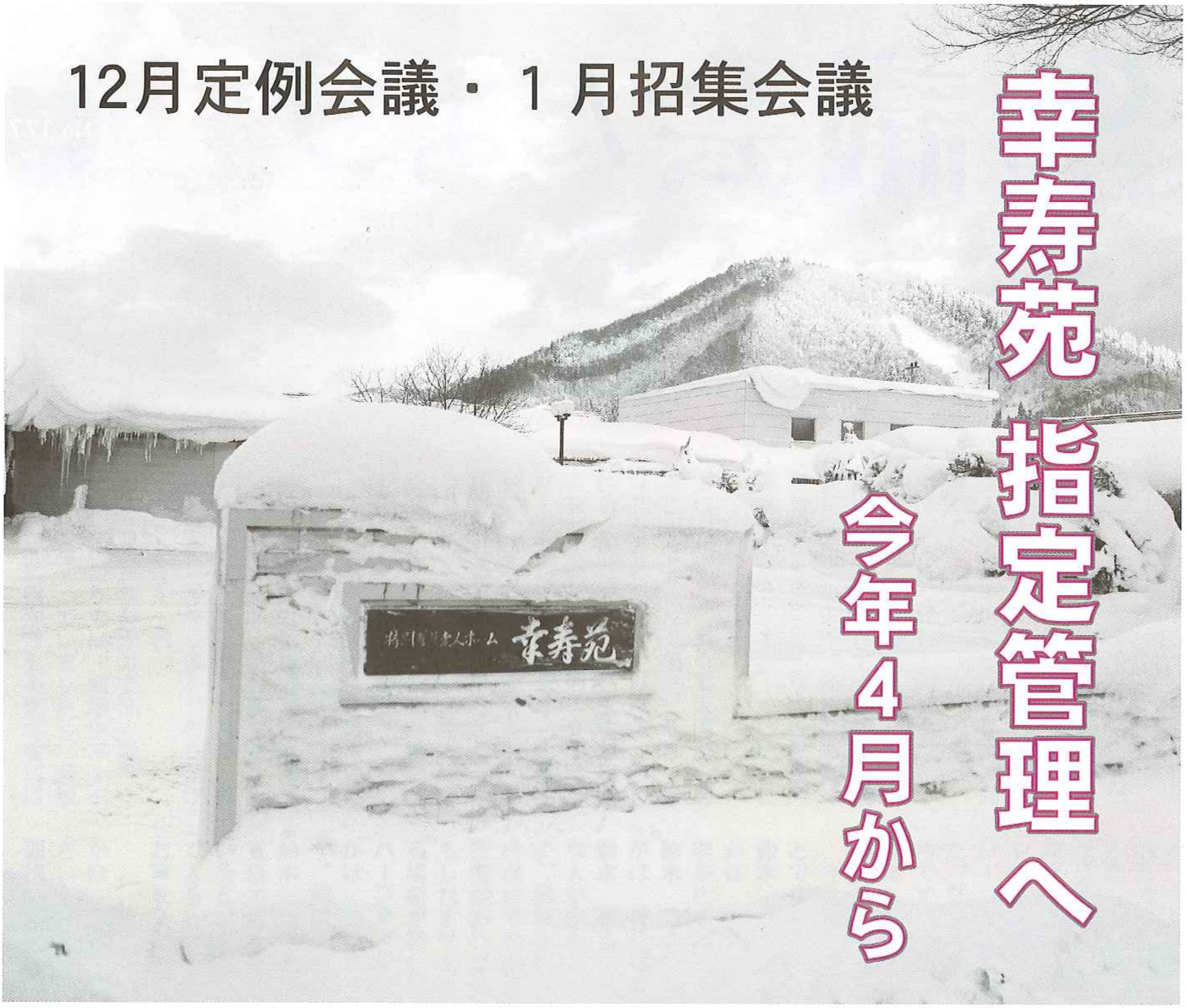

12月定例会議は、９日から12日までの４日間の会期で開催されました。

人事１件、条例など６件、補正予算４件、専決処分の報告など５件の合計16件と請願２件、陳情８件を採択、２件をみなし採択とし、議員発議の条例改正案１件、意見書10件をすべて全会一致で原案のとおり、同意・可決しました。

また、任期満了となる選挙管理委員会委員の選挙が行われ、委員と補充員それぞれ４名が決定しました。２日目に一般質問が行われ、３議員が登壇し、村政をただしました。

年明け、通年議会の始まりとなる１月招集会議は、14日に開催され、定例会の会期を任期満了となる４月29日までの１０６日間と決定し、条例など２件、専決処分の報告１件の合計３件を全会一致で原案のとおり、可決・承認しました。

指定管理者に雄勝福祉会

１月招集会議で決定

平成26年９月定例会議における村長行政報告の中で指定管理者制度導入の方針が示された特別養護老人ホーム幸寿苑の指定管理については、12月に実施された公募選定により、次の者に決定しました。

- ・団体名　社会福祉法人　雄勝福祉会
- ・代表者名　理事長　西村　信一
- ・所在地　湯沢市小野字大沢田２２１
- ・期　間　平成27年４月１日から　平成32年３月31日まで

年頭あいさつ

議長　冨田　義行

明けましておめでとうございます。

師走に本格的な雪下ろしを三回も行うなど、豪雪への不安が早くもせまる冬の幕開けとなりました。

昨年は、村の様々な政治やとりくみの動きがこれまでにないほどの発進力の広がりを見せた年で、教育もその一つでした。

私たちが村の教育に特別の力を歴史的に注いできたのはなぜでしょうか。それは村の発展をめざす総合計画を達成していくためには村全体で賢いこどもたちを育て上げる必要がいつの時代にもあったからでしょう。産業振興でも、公務労働でも、それらの要となる職員、中小の企業経営者、農家、そしてひろく働く人々すべて、村民全体の生きる力の水準をあげること、それこそが今後の村づくりのカギとなります。

村に残った子ども達の生きる力のレベルが高ければ村は発展し、村の外に出た子たちも、それはそれで松下村塾から歴史上の偉人たちが出たようにもっと広く国の内外で活躍できる人間として育ち、いずれその育ちは村づくりにも還元されるでしょう。

賢いとはどういうことでしょうか。それは、今後たとえば先の市町村合併のような強圧的な政治の嵐に襲われたときに、冷静な判断力をもって全体を見通せる能力、不条理に屈しない勇気をともなう生きる力をもっていることとでもいえましょうか。

村づくりのカギは、商工・観光業でも、農業でも、経営者としての技術、生産、販売に長けた能力を養い、それらを牽引する役場も農協も、商工団体なども、職員の知的、経営・技術的、人間的魅力にあふれる集団でつくられた組織でありつづけることにあるでしょう。

「知は力」といいます。人口は小さい村ですが、憲法がかかげる地方自治を最もよく体現し、賢い子たちの明るい声が道々にこだまする村、日本で最も美しい村連合の「東成瀬」の文字をおおいに内外にひろめるうえでも、われわれが情熱を注ぐ「知のはぐくみ」を、百年の大計、最大の力の源としていっそう大きく位置づけたいものです。

今年は戦後70年。現代史では世界でも稀なほどの長きにわたって平和を刻みつづけた日本です。

12月村議会では、「集団的自衛権に関する閣議決定を撤回し、それに基づく法整備等を行わないことを求める意見書」を政府にむけて提出、平和を希求する村の意思を議会は明確にしました。

ノーベル平和賞を受賞されたマララ・ユスフザイさんの「一人の子ども、一人の教師、一冊の本、そして一本のペン、それで世界は変えられます…」の心に共鳴し、身も心も賢しい人々でいっぱいの村づくりにみんなで力を尽くすことを誓い合い、皆様のご多幸を願って年頭のご挨拶といたします。

名称は「なるせ米（こめ）センター」

米利用施設設置条例

1月招集会議で滝ノ沢地区に建設した米利用施設の供用を開始するため条例を定めました。

名称は「なるせ米センター」で、米の付加価値を高め、農業の振興と地域産業の活性化に寄与することを目的に次の事業を行うこととしています。

①米の定温管理　②玄米の精米　③飼料米の粉砕
④米粉米の製粉　⑤①～④に付帯する加工販売
⑥その他村長が必要と認める事業

◇雄勝福祉会の概要◇

活動分野	障がい者支援、高齢者介護、就労支援、福祉・介護・就労等の相談
活動実績	昭和57年2月1日　障がい者支援施設　愛光園（湯沢市：旧雄勝町） 平成２年4月1日　特別養護老人ホーム　平成園（湯沢市：旧雄勝町） 平成17年4月1日　複合施設　ぱあとなあ（湯沢市） 平成19年4月1日　小規模作業所　かざぐるま（湯沢市） 平成20年4月1日　小規模多機能型居宅介護事業所　桜おかだ（湯沢市） 平成20年4月1日　介護予防拠点福寿荘指定管理（湯沢市：旧雄勝町） 平成21年4月1日　デイサービスセンターなるせ指定管理（東成瀬村） 平成24年3月2日　ぬくもりの里たてやま（湯沢市：旧雄勝町）
基本理念	響存（共に生きる）
事業概要	第１種社会福祉事業 障害者支援施設及び特別養護老人ホームの経営 第２種社会福祉事業 老人デイサービス事業・老人短期入所事業・在宅介護支援センター 老人居宅介護等事業・障害福祉サービス事業・相談支援事業 福祉ホーム・移動支援事業・小規模多機能型居宅介護事業 公益事業 居宅介護支援事業・訪問入浴介護事業・高齢者相互援助ホーム 自家用有償旅客運送事業 その他福祉サービス 配食サービス
役職員数	約３１０名（うち東成瀬村在住職員11名）

12月定例会議でこんなことが決まりました！

12月定例会議の最終日となった12日に議案の審議を行われました。

全員協議会で詳細な議案説明と予算特別委員会で十分な質疑な行われたことから、本会議では質疑がなく全会一致で可決されましたので、決定となった事項の内容をお知らせします。

○村ミニライスセンター設置条例の一部改正

田子内ミニライスセンターの完成と供用を開始するため、既存のミニライスセンター設置条例に名称と所在地を追加した。

田子内ミニライスセンター

12月定例会議の最終日は、通年議会における定例会の最終日でもありました

○村税条例の一部改正

町村電算共同化に伴い、平成27年度から新たなシステムへ移行するための改正で、軽自動車税の納期限を現在の4月末日から5月末日に変更する内容となっている。

○村国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の一部改正があり、国民健康保険の出産育児一時金の額を1万4000円引き上げ、40万4000円とする内容で、平成27年1月1日から施行する。

○道路占用料条例の一部改正

道路占用料の額を改正した。内容は消費税の税率改正相当分を引き上げるもので、平成27年7月1日から施行する。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告を例として、村職員の通勤手当の額を引き上げた。

自動車、原動機付き自転車その他の自転車などを使用する者に係る通勤手当を使用距離の区分に応じて最大7100円を引き上げる内容で、平成27年1月1日から施行する。

○村議会委員会条例の一部改正【議員発議】

教育委員長と教育長を一本化にした新たな責任者を置くことなどを内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、村議会の委員会条例の一部を改正した。

条例は、平成27年4月1日から施行されるが、現教育長の任期満了までは、改正前の条例が適用される。

人事

任期満了に伴う選挙管理委員会委員の選挙が行われ、委員及び補充員それぞれ4名が選出されました。

任期はいずれも、平成26年12月23日から平成30年12月22日まで。

選挙管理委員会

○委員

備前　源一　氏（岩井川・再任）

藤原キク子　氏（平　良・再任）

鈴木　秋一　氏
（椿台62歳）
【新任】

土谷　誠一　氏
（肴沢67歳）
【新任】

○補充員（番号は順番）

1　髙橋　義行　氏（田子内・新）

2　佐々木耕作　氏（岩井川・新）

3　髙橋ミキ子　氏（椿　台・新）

4　沼倉クミ子　氏（田子内・新）

推薦に同意

人権擁護委員候補者

平成27年3月31日で任期満了なる人権擁護委員の次期候補者として佐々木るり子氏を推薦することに全会一致で同意しました。

佐々木るり子 氏
（岩井川54歳）
【新任】

4工事の変更契約を専決処分

いずれも簡易水道事業

○簡易水道事業配水管布設工事（1工区）

（契約額）
変更前　5400万円
変更後　5707万円
変更額　　307万円

○簡易水道事業配水管布設工事（2工区）

（契約額）
変更前　5735万円
変更後　6202万円
変更額　　467万円

○簡易水道事業配水管布設工事（3工区）

（契約額）
変更前　7331万円
変更後　7357万円
変更額　　　26万円

○簡易水道事業配水管布設工事（4工区）

（契約額）
変更前　6596万円
変更後　6825万円
変更額　　229万円

26年度一般会計補正予算（第6号）の主なもの

歳　入	
○県支出金	
公共施設再生エネルギー等導入事業費補助金の減	▲582万円
機構集積支援事業補助金の増	104万円
○財産収入	
土地・村有林売払収入の増	145万円
○繰入金	
財政調整基金繰入金の増	2300万円
○諸収入	
源泉所得税徴収金	378万円
歳　出	
○総務費	
源泉所得税納付金	404万円
再生可能エネルギー本工事等の減	▲837万円
高校生バス通学費補助金の追加	100万円
電算共同化関連経費の追加	326万円
○民生費	
福祉灯油購入費助成金	79万円
老人施設措置費負担金の減	▲114万円
介護保険(保険事業)特会操出金の追加	602万円
○衛生費	
簡易水道事業特会操出金の減	▲135万円
ゴミ収集委託料の追加	150万円
○農林水産業費	
農地台帳システム改修	140万円
育苗センター整備（育苗箱7000箱）	227万円
○土木費	
除排雪経費の追加	640万円

ちょっと一息

議会改革の一環として、議会情報の広報手段をどうするか議題となり、インターネット上にブログ（日記風サイト）を開設して、最新の活動記録や会議の予告をしてはどうかといった意見が出された。

時代は高速情報化社会と変化し、タイムリーで新鮮な情報が瞬時に公開され、様々な端末に届く。

しかし、デジタルデバイドと言われる個人や地域の情報格差が存在していることも事実、現にネットに触れない議員もおり、格差は議会の中でも存在するようだ。

ともあれ、平成24年11月にブログを開設し情報発信中であり、村のホームページからアクセスできますので、是非、ご訪問ください。

http://blog.livedoor.jp/higashigikai/

質疑白熱

12月定例会議２日目となった９日に予算特別委員会が開かれました。
12月に入り降雪が多かったことから除雪対策に質問が集中しました。
主な質疑の内容を要約してお知らせします。

平成26年度 一般会計補正予算（第6号）

歳入

5年間、それ以前は時効か

質問 源泉所得税徴収金は5年間分とのことだが、それ以前はあるか、時効となり、ないという考えか。

答弁 税務署の調査は平成22年1月以降5年間であり、それ以前は調査しておらず、時効となっている。

歳出

職員採用予定は何人か

質問 事務補助員賃金の追加は新規採用予定者とのことだが、何人か。

答弁 3人を予定しており、未定だが4月前に勤務できる者の予算措置を行った。

50リットルに変わった訳は

質問 福祉灯油助成、昨年は100リットルだったが、50リットルに変わった理由は。

答弁 昨年に対し今年の価格が下がっており半分とした。

ゴミ収集委託料、増えた理由は

質問 ゴミ収集委託料追加150万円は、ゴミの量が増えたことか。

答弁 契約を1日あたりから1回あたりに変更している。粗大ゴミや資源ゴミが増えている。

育苗箱、7000枚の根拠

質問 育苗センターへ購入する育苗箱7000枚の根拠は。

答弁 現在保有は2万9000枚で1000枚ほどが破損などで滅失している。来年は法人を中心に20町歩以上作付けが増える見込みであり、センターの能力限度となる3万5000枚までの6000枚と予備として1000枚を予算計上した。

【除雪対策関連】

業者への除雪委託料、場所で格差が生じないか

質問 除雪場所が、広い道路に対し、集落内の狭い道路は委託料に不利が生じないか。

答弁 基本は時間単価であり、難儀すればそれだけ時間がかかることになり、そうした不合理は生じない。飛び飛び路線でも移動時間をカウントしており公平だと思う。

除雪用重機、台数は何台か、時間単価に燃料費を含むか

質問 村が保有している除雪ドーザなどは何台あるか、時間単価に燃料費も含むか。

答弁 ドーザ8台、ロータリー6台、グレーダー1台、散布車1台の計16台となっている。単価には燃料費を含んでいる。

岩井川地区の排雪場所（城下公園河川敷）

除雪回数が少ない場合は

質問 除雪回数が月に1～2回と少なかった場合、委託業者との取り決めはどうなっているか。

答弁 最低保証として1ヶ月当たり税込みで15万円の契約を行っている。

排雪場所はどうなっているか

質問 ゆるるん前や椿台大学商店前の排雪が毎年のように課題となるが、村内排雪場所の設定などはどうなっているか。

答弁 岩井川は城下公園の河川敷、田子内は十二橋付近の村有地となっている。椿川地区は椿台橋付近で必要に応じて許可をとり設定する。

事前に示す必要がないか

質問 排雪場所がその時々で変わることは、業者や地域の人々も大変だと思う。場所を事前に示すべきであり、この時期でも決まっていないのは非常に残念でならない。

答弁 事前に全部設定すべきだったと思う。椿川地区は昨年同様に許可をとり設定したい。

佐々木　健　夫　議員

村農業の姿・法人にかける意気込みが必要

村長　法人の経営感覚で努力するよう提言したい

質問　村に五つの農業法人が出来た。四つの法人には全額村負担でミニライスセンターを建てたとしても米に頼る経営では採算が取れない。四季を通じた多種品目を取り込むことが以後の経営を左右する。法人には常に5～6人の雇用を目指すべきであり、多額の補助金を投下した村として村の農業の姿をこの法人にかける意気込みで指導するべきではないか。

村長　米については、食味値の高い村の米をブランド米としての売込みで生きるチャンスが望まれる。他品目への移行は野菜・花卉等あるが、加エトマト等の確保のため村独自で契約栽培に対する価格補償しながら雇用や所得の向上に積極的な対応していきたい。

法人については、法人としての経営感覚をしっかり持って懸命の努力をしていただかなければならないし、我々も機会あるごとに提言していきたい。

村民が見える人口減対策を

質問　地方創生等で、国をあげた人口減少対策が話題になっている。村でも星空日本一や日本で最も美しい村を存分に宣伝・活用し、なりふり構わず村民から見える対策を講ずるべきではないか。

村長　地方創生の中で、人口減少対策は国の重要課題であり、村でも課長会議等で既に検討しワーキンググループを作り具体的な活動と村民へのアンケートを実施しているので、今後の地方創生や人口減少対策の資料として具体化していきたい。

県の農地管理機構への貸し借り農家・面積は

質問　県農地中間管理機構への農地貸し借りの農家数と面積はいくらか。また田の地形等が悪条件で借り手がいない場合の対応を伺う。

村長　村の状況は、4法人と担い手を含め9件の借受希望者で193haになっている。出し手の申請作業は順次行っている。

条件が悪く受け手がない農地は県中間管理機構でも引き受けできないと言われるので、条件が悪いものは村単独で整備して受け入れやすいように取り組んでいきたい。

四つの法人の受託可能面積は

質問　四つの法人が例えば集落面積の8～9割が委託したいとなった場合、受け入れできる体制にあるか。

村長　基盤整備ができている地区は受け入れやすいが、できていない地区はコスト面でハンディがあり、法人が全て受けることはできないと認識している。また担い手農家でも受け手としての面積が急速に進んでいるので、担い手の人材確保も急務である。

米加工施設の米粉等で商品化を

質問　米粉米の原材料を加工所や法人で2次・3次産業として商品化し年間をとおした経営により所得アップを図ることができないか。

村長　米粉米については、昨年から加工所で米粉カステラ等の製品を作っているが、まだ未開発で特産品作りに努力が必要である。農業法人はまだ日が浅く今後6次産業化を目指して検討していきたい。

佐々木　正利　議員

一人暮らし世帯対策、ネットワーク連絡会議できないか

村長　大変重要であり、取り組む方向で努力したい

質問　一人暮らし世帯に対しての見回り、訪問活動の体制・訪問後の対策はどうなっているか。

村長　村の職員が月1回広報を配布する際に声かけ安否確認をしている。社会福祉協議会では、生活相談員、支援員が、主に65歳以上の一人暮らし高齢者世帯及び二人世帯で相談や生活支援が必要と認められる世帯と介護非該当を訪問し、包括支援センター職員2名は、介護サービス利用者で、要支援の一人暮らし高齢者10世帯に対して、月に1～3回訪問している。民生委員は、各地区の要援護者世帯に月1回見守り、見回り訪問活動を行っている。

訪問後の対応は、保健師など専門職の会議が必要だと判断した場合は、保健師や民生委員と相談し具体的な対策を講じている。

質問　孤独死の観点からすると、特に隣人からの情報提供が非常に大切と思うが、隣人の方々も参加したネットワーク連絡会議が出来ないか。

村長　村の独居世帯は65歳以上が96世帯、65歳未満が52世帯となっている。隣人や地域住民からの情報提供が非常に重要である。このような仕組みづくりが自殺予防、防災など全ての面で大変重要であると思う。社会福祉協議会や地域の方々とも話しながら取り組む方向で努力したい。

村道除雪対策について

質問　冬期の村道除雪体制が確定したならば、村民に広報等で前年との違いをマップ等で周知すべきと思うが。

村長　広報等で周知することも考えていかなければいけないと思う。

質問　今回新しく業者委託路線が増えたが、公募によるものか、その経緯は。

副村長　今まで長年除雪してきた方々も高齢化して、退職したいとの申し入れもあり、直営で今までの路線を維持するのは非常に困難であろうと委託のことも視野に入れていた。8月の広報に載せたように、直営のオペレーターを募集したところ若手の応募があった。

この方々も育てていかなければならないし、除雪はちゃんとやっていかなければならないことから、今回は委託路線を増やし、3社程度考えて公募したが、2社しかなかった。

除雪オペレーターの育成が大きな課題

児童・生徒の体力について

質問　子どもたちが外で遊ぶ光景が見えないことなどから、体力の低下が懸念される。児童生徒の体力、運動能力は過去と比較してどのような状況か。

教育長　今年度の全国体力・運動能力の結果が11月29日に国より公表された。対象となる児童生徒は、小学校5年生と中学校2年生で、調査項目は8種目あり、小学校、中学校とも全国平均を上回る良好な結果となっている。年によっては、中学校において若干全国を下回る年もあったが全体としては全国を上回る良好な状況となっている。

佐々木 謙吉 議員

女性消防団員の登用、進めてはどうか

村長 募集の方法、条例など早急に対応する

質問 全国的に消防団員が減少し、その確保が重要な課題となっている。そうした中で自治体では女性消防団員の登用を積極的に推進しており、一昨年には秋田県で女性消防団員の全国活性化大会が開催され、２０００人を超える女性消防団員が参加した。女性ならではの活動報告や事例が発表され、改めてその重要性を感じた。火災はもちろんだが、大規模な災害が発生しており、自主防災組織などオール村民体制で防災に取り組むためにも女性消防団員の登用を進めてはどうか。

村長 近年、消防団員の不足などから大きくクローズアップされており必要性は感じている。また、女性消防団員ならではの活動をする場面も多くあると思うので村消防団と相談しながら検討したいが、募集したところ1～2人では活動のしようがなく、最低でも4～5人は必要だと思うので、そうした点を含め、募集の方法、条例の整備について早急に対応したい。

女性消防団員は防災の大きな力

人工透析、診療所でできないか

質問 村には人工透析を必要とする方が数人おり、設備のある横手市や湯沢市の病院へ通うのが現状だ。中には交通手段を持たず、週3回となれば大きな負担が生じている。これからの超高齢化社会では患者の増加も懸念されることから、村の診療所で対応できないか。

村長 村には、人工透析を必要とする方が4人おり、週3～4回の通院となっているのが現状だ。

人工透析は福祉医療に区分され自己負担は生じない。また、村単独で月額９０００円を上限に助成を行っており交通費を補う程度になっているかと思う。

診療所で治療を行うには多額の設備が必要となるので、患者さんが設備を整えた場合に透析を受けるのか否か、個人的な意思表示が一つの課題であり、他に医師や看護師の対応など課題もあるので検討させていただきたい。

人工透析は設備と医療体制が必要

避難所の耐震診断調査を

質問 村では昨年、自主防災組織を全地区で立ち上げ、今年は土砂災害地域の看板設置など確実に対策は進んでいると感じている。

しかしながら、災害時の避難所となる各地区の集会施設には、古い施設もあるので、耐震診断調査を実施し、基準を満たしていない施設については早急な対応が必要と思うがいかがか。

村長 村内各集落のほとんどの集会施設は避難所に指定しているが、肴沢や五里台のセンターなど未指定の施設も含めて、実施について検討させていただきたい。

請願・陳情

10月臨時会議で6件の陳情、12月定例会議で2件の請願、4件の陳情が提出され、所管する常任委員会に付託し、審査の結果、10件を採択すべきもの、2件の陳情は、みなし採択とし、要請に基づき、意見書を提出することに決定しました。

採択とした請願

○米の需給安定対策に関する請願
（請願者）こまち農業協同組合
代表理事組合長　井上善蔵　外1名

○農協改革に関する請願
（請願者）こまち農業協同組合
代表理事組合長　井上善蔵　外1名

採択とした陳情

○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情
（陳情者）宮城県肝臓病交友会
代表　大江正義　外2名

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択の陳情
（陳情者）秋田県議会林活議員の会
会長　武田　英文

○介護従事者の処遇改善を求める陳情
（陳情者）秋田県医療労働組合連合会
委員長　中村　秀也

○安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情
（陳情者）秋田県医療労働組合連合会
委員長　中村　秀也

○労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情
（陳情者）秋田県労働組合総連合
委員長　星野　博之

○専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める陳情
（陳情者）日本労働組合総連合秋田県連合会　会長　東海林悟　外1名

○集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める陳情
（陳情者）秋田県平和委員会
代表理事　川野辺英昭

○年金削減の取りやめを求める陳情
（陳情者）全日本年金者組合湯沢雄勝支部
支部長　鈴木　甚郎

みなし採択とした陳情

○介護従事者の処遇改善を求める陳情
（陳情者）秋田県労働組合総連合
委員長　星野　博之

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択の陳情
（陳情者）秋田県林活議員連盟協議会
会長　武田　英文

12月定例会議議決事項名

人権擁護委員推薦につき議会の意見を求めることについて（5ページ参照）		平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）（歳入予算の組み替え）
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（4ページ参照）		平成26年度下水道事業特別会計補正予算（第4号）（200万円の減額）
村税条例の一部を改正する条例　（4ページ参照）		村議会委員会条例の一部を改正する条例（4ページ参照）
国民健康保険条例の一部を改正する条例（4ページ参照）	専決処分の報告	簡易水道事業配管布設工事(第1工区)請負契約の一部変更
ミニライスセンター設置条例の一部を改正する条例（4ページ参照）	専決処分の報告	簡易水道事業配管布設工事(第2工区)請負契約の一部変更
道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（4ページ参照）	専決処分の報告	簡易水道事業配管布設工事(第3工区)請負契約の一部変更
平成26年度一般会計補正予算（第6号）（5～6ページ参照）	専決処分の報告	簡易水道事業配管布設工事(第4工区)請負契約の一部変更
平成26年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）（618万円の追加）	専決処分の報告	平成26年度一般会計補正予算（第5号）（衆議院議員総選挙費の補正）
平成26年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）（4339万円の追加）		

畜産農家は不安！

10月 臨時会議

畜産センター廃止案、佐藤議員が反対討論 賛成6人、反対3人で可決

10月30日に臨時会議が開催され、条例など4件、契約締結2件、補正予算3件を可決しました。うち、畜産センターの廃止案で、佐藤議員が反対討論を行い、採決の結果、賛成多数で可決しました。また、防災デジタル無線整備の変更契約について専決処分の報告がありました。

○畜産センター設置条例を廃止する条例
○公共放牧施設運営資金貸付条例を廃止する条例
○指定管理者の指定の変更（畜産センター）
○指定管理者の指定（畜産施設及び公共牧場）

椿川ウル井地区の畜産施設が完成し、公募により選定した業者による指定管理方式の供用開始と同時に馬場地区の畜産センターを廃止するために必要な条例の廃止や指定変更などの手続きを行った。

反対討論を行う佐藤議員

新畜産施設及び公共牧場は次の者を指定管理者とした。

指定期間は、平成26年11月1日から平成31年10月末日までの5年間。

株式会社　赤べこ仙人ファーム
代表取締役　菅原一範（椿川字ウル井）

主な質疑

質問 畜産センターの廃止は、管理を行っている農協との十分な協議と利用している畜産農家に今後の方向など、説明が必要ではなかったか。

答弁 農協とは何度も協議を行っており、仮に指定管理をしなくともこれまでの指導事業は継続することになっており、畜産農家に迷惑がかからないよう配慮している。

質問 和牛改良組合との話し合いでは生産農家が今後に不安を感じている。管理などどう払拭するか。

答弁 これまでの畜産センターの管理規則については今後も対応する。畜産事業全体は3年前から関係団体、指定管理者、議会などで説明を重ねており、生産農家にもこれまでと変わりはなく、負担を少なくし、預託を増やせるよう規模も大きくしたい旨の協力をお願いしてきた。

可決した案件

○物品供給売買契約（2件）
滝ノ沢地区の建設中の米利用施設の備品で、飼料米粉砕機と精米ユニットを各1台をそれぞれ、横手市、湯沢市の業者から納入する。
○平成26年度補正予算（第4号）
畜産施設の指定管理料２００万円など。
○平成26年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
○平成26年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）

成瀬ダム！工事現場を踏む

行政懇談会

11月26日、国土交通省成瀬ダム工事事務所（湯沢市）から7名の職員をお招きして、行政懇談会を開催しました。

今年の研修テーマは昨年に引き続き「成瀬ダム事業」で今年度の事業内容や今後の事業スケジュールなどの説明を受け、質疑応答や意見交換を行った後、工事現場の視察を行いました。

工事の所管変更に伴い、湯沢国道河川事務所から成瀬ダム工事事務所に格上げされており本体着工が近づいていることを実感しました。

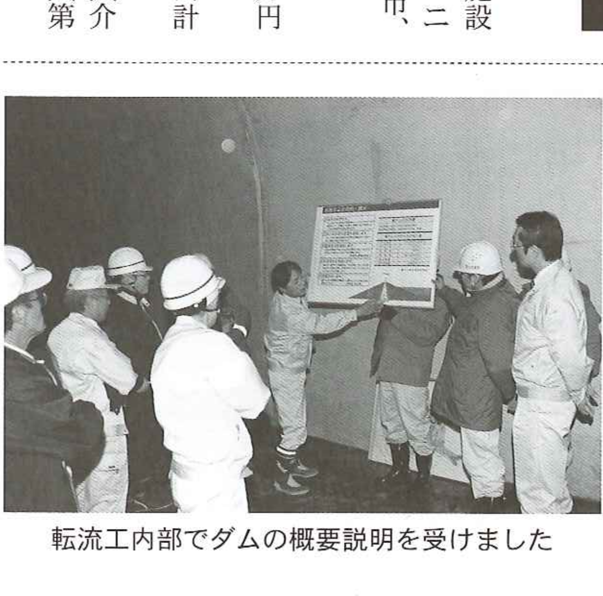

転流工内部でダムの概要説明を受けました

成瀬ダム工事事務所は村内へ！

中央要望会

11月4・5日の2日間、村当局と合同で中央要望会を実施しました。

要望先は、菅官房長官、秋田県選出等国会議員と総務省・国土交通省・財務省で、内容は昨年に引き続き、成瀬ダムの事業推進、地方交付税を中心とする地方財政の充実強化でしたが、新たに成瀬ダム工事事務所の村内設置を要望しました。

また、総務省では、かつて秋田県庁へ出向されていた職員の取り計らいで過疎対策の担当室長など予定外の実りある面会もありました。

多忙を極める菅官房長官

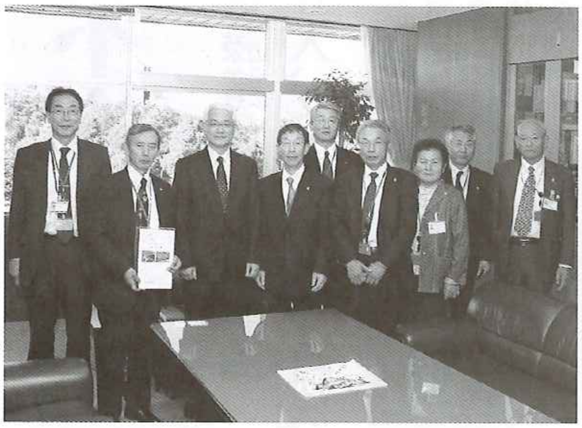

国土交通省　徳山技監

御法川財務副大臣（訪問当時）

教育行政に16名　年間最大の視察団

一戸町議会が視察

11月18日に一戸町の議会と教育委員会の皆さんが、本村の教育行政について調査を行うため訪れました。

総務教育民生常任委員会と町教育委員会など総勢16名と昨年では最大の視察団でした。

教育長、校長の説明に対し、議員や教育委員から好意的な意見が多く寄せられました。

早朝出発、3時間半の道のりと10時半から午後3時までの視察研修、大変お疲れ様でした。

意見交換は防災情報センターが会場となりました

単独立村の状況は

藤里町議会が視察

11月17日に藤里町議会の皆さんが、本村の地域活性化対策や議会広報の編集作業について調査を行うため訪れました。

藤里町は、本村と同様に平成の大合併で単独行政を選択し、様々な行財政改革を行っています。

今回の訪問では、人口減少に伴う少子高齢化対策と単独立村での活性化施策を主眼としたもので、本村の取り組みについては、特色ある事業を積極的に展開していると高く評価されました。

冨田議長が歓迎のあいさつ

現状を把握

常任委員会合同村内施設訪問・工事状況視察

供用開始となった畜産施設

真戸椿台線

米利用施設

なるせ保育園

12月1日、常任委員会合同で、村内施設の訪問と村が発注した工事の状況を視察しました。

施設訪問は、小・中学校、なるせ保育園と児童館、幸寿苑で、施設の運営状況や要望を聴きました。特に幸寿苑では、指定管理者制度の導入が予定されていたことから、職員の身分保障に対する意見交換がありました。

工事状況は、部落要望となった箇所を中心に視察し、担当職員から説明を受けました。

また、これらの視察結果は、12月定例会議で報告を行いました。

情報定期便

首都圏なるせ会総会

今年は産業建設常任委員会が出席

11月23日に砂町文化センター（東京都）で首都圏なるせ会の定期総会が開催され、議長と産業建設常任委員会から全員の委員が出席しました。

総会では、すべての案件が承認され、新会長に髙橋政勝氏（入道出身）が選出されました。

終了後の懇親会では、恒例の納豆汁など故郷の味が並ぶ中で、首都圏と村の状況をお互いに語り合い、情報交換を行いました。

運営状況は良好ですか

財政援助団体等監査

11月14日と12月18日の2日間、監査委員が、村から補助金の交付や指定管理を委託されている団体に対し、事業運営状況を把握するための監査を実施しました。

今回は、起業支援補助金を交付した「なるせ農園（代表・谷藤広幸）」と指定管理者から秋田栗駒リゾート（株）、村商工会が対象となり、それぞれの施設を訪れ、状況をお聴きしました。

なるせ農園では害虫被害の苦労話も

前向きで活動的なイメージの鈴木さんでした

この人に聞きたい KahO（かほ）の突撃いんたびゅう

今回は昨年11月から「地域おこし協力隊」として、神奈川県からUターンした鈴木由美子さんにインタビューしてみました。

かほ　椿台出身の地域おこし協力隊！でいいですよね（笑）。

鈴木　そういうことになりますね。実家に住んでいます（笑）。

かほ　家族、年齢など。

鈴木　母と私、連れてきた主人の3人です。子どもはいません。53歳です。

かほ　あれ、局長と同じかな〜？前は何処に住んでいましたか。

鈴木　たぶん同じです。神奈川県南足柄市、小田原や箱根にも近く富士山が大きく見えるところです。気候も温暖で、すご〜くいいところでした・・・（泣）。

かほ　ヘェ〜、まるで天国から地獄にきたような（爆笑）それでも帰ろうとしたきっかけは？

鈴木　今は退院していますが高齢の母が入院して・・向こうではアパート暮らしでしたので、仕事の関係でいろいろ迷いましたが、地域おこし協力隊に決まったら、さっさと帰ってきました（笑）。

かほ　しかも旦那さんと一緒に！村とお母さんにとってはすごくよかったと思いますが、この雪にびっくりしませんでしたか？

鈴木　基本的にお婿さんになっていますので・・・夏しか来たことなかったので覚悟はして来たと思いますが、宝くじ当たったら逃げたいような〜（笑）。

かほ　気持ち分かります（笑）

鈴木　向こうでは、毎朝ウォーキングなどやっていましたし、運動不足解消に雪かきもあまり苦にはなっていません。除雪機械も買いました（笑）

かほ　趣味とかマイブーム、どんな性格ですか？

鈴木　趣味は一人カラオケでストレス発散！あと読書です。水泳、ソーシャルダンスもやっていました。性格はB型血液の典型的な性格です。

かほ　アクティブですね〜あっ歌が上手いって噂でした〜。

今は加工組合でお手伝いとのことですが、何かやりたいことなど。

鈴木　ハーブを育てるとか〜

かほ　いいですね〜ハーブティ！喫茶店を開くとか？

鈴木　そうそう。

かほ　村に期待すること？

鈴木　明るく前向きに！いろいろな人が訪れる村になって欲しいです。森林浴的なウォーキングが流行なので村の里山にちょっとした歩道があれば楽しむ人が訪れるかもしれませんね。途中には休憩する場所が欲しいけどね。やっぱりハーブティが必要になるかな（笑）

かほ　楽しそうですね！健康的です。最後に皆さんへひと言！

鈴木　35年ぶり、村に骨を埋める覚悟で帰ってきました（笑）いろいろとお世話になると思いますのでよろしくお願いします。気軽にお声をかけてくださいませ。

かほ　お忙しい中、ありがとうございました。ハーブティの喫茶店、期待しています。

暫時（ざんじ）休憩（きゅうけい）

▼雪の多い年の始めでした。

昨今の気象は一ヶ月ずつ前にずれて降雪が早くなっているように感じられます。

その分雪解けの春が早まることを願いたい。

▼昨年は人口減少などから消滅する可能性の高い市町村のデータが日本創成会議から出されて報道された。

▼今年は国の施策を始め、地方・地域に目が向けられる年になるのではないか。

▼そういう時代に入った中で、「地域力」を改めて考え、自覚し、伝えていく努力をしていく。

その先に消滅しない〝ムラ〟地域があるように思います。

（委員・佐藤正次郎）

東成瀬村 議会だより No.177 平成27年1月20日発行
■発行　東成瀬村議会
■編集　東成瀬村議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30－1
TEL 0182(47)3411 FAX 0182(47)3117 e-mail gikai@vill.higashinaruse.akita.jp
印刷／株式会社増田印刷所